

No.	提出された御意見	総務省の考え方
1	<p>○3.4～3.456GHz を使用している音声 STL/TTL/TSL、音声 FPU 及び放送監視制御について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標記評価結果(案)で示された、①他の周波数帯へ移行することが必要、②移行期限については、これらのシステムの利用状況や第4世代移動通信システム等の導入時期等を踏まえると、最長で平成34年11月30日までとすることが適当、③東名阪等の主要地域については当該期限よりも早期に使用を終了していくことが適当との方針は、概ね妥当なものとする。</li> <li>・上記③に関して、今後、主要地域の範囲や早期終了時期等を具体化する際には、円滑な周波数移行を念頭に、民放事業者の意見を十分把握したうえで検討するよう、強く要望する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">〈(社)日本民間放送連盟〉</p>	<p>本評価結果(案)を支持する御意見として承ります。</p> <p>なお、東名阪をはじめとする主要地域における放送事業用無線局の使用期限の設定に当たっては関係者の意見等を考慮の上、検討をまいります。</p>
2	<p>【3.4GHz 超 4.4GHz 以下】</p> <p>「3.4～3.6GHz 帯及び 3.6～4.2GHz 帯を使用する既存無線局については、引き続き、他の周波数帯のシステムへの移行又は他の電気通信手段への代替を着実に実行し、第4世代移動通信システム等の周波数を確保していくことが必要である」、との評価内容を支持します。</p> <p>なお、3.4～3.456GHz の既存システムの移行期限については、「最長で2022(平成34)年11月30日までとすることが適当、加えて、東名阪等の主要地域については当該期限よりも早期に使用を終了していくことが適当」、との記載となっています。本周波数帯は、ITUにおいてIMT周波数として特定されている3.4～3.6GHzの一部であり、IMT-Advanced(第4世代移動通信システム)を導入するための重要な周波数と考えます。携帯電話トラヒックが増大している現状を踏まえ、東名阪等の主要地域については、2015(平成27)年頃からIMT-Advancedを導入することができるよう、具体的な移行期限の設定を行い、既存システムの移行が早期に促進されることを希望します。</p> <p>また、3.4～3.6GHz 帯における衛星通信システムとIMT-Advanced の周波数共用方策の技術的検討が、より一層推進されることを希望します。</p> <p>【4.4GHz 超 5.85GHz 以下】</p> <p>「4.4～4.9GHz 帯の周波数を、第4世代移動通信システム等の移動通信システムへの周波数として位置づけ、既存システムの周波数移行を進める」、との評価内容を支持します。</p> <p style="text-align: right;">〈NTTドコモ〉</p>	<p>本評価結果(案)を支持する御意見として承ります。</p> <p>なお、東名阪をはじめとする主要地域における放送事業用無線局の使用期限の設定に当たっては関係者の意見等を考慮の上、検討をまいります。</p> <p>3.6～4.2GHz 帯においては、衛星ダウンリンク(Cバンド)及び移動衛星ファイダリンクのダウンリンク(Cバンド)と周波数共用する形での第4世代移動通信システム等との導入が想定されていることから、今後、その実現に向けた検討を進めてまいります。</p>

3	<p>120GHz 帯ハイビジョン伝送システムは、ハイビジョン伝送のみでなく、さまざまな高速データの伝送への応用が可能なシステムであると考えます。</p> <p>そのため、今後、あらゆる無線伝送分野において、本システムの需要が拡大していくと考えます。</p> <p>しかしながら、このシステムの実用化のため、必要な周波数帯域について国際周波数分配を受けるには、長い年月がかかることが予想されます。</p> <p>したがって、将来的な国際分配を求めつつも、国内導入による研究成果の速やかな実用化にご配慮をいただきたいと思っております。</p> <p style="text-align: center;">〈(株)フジテレビジョン〉</p>	<p>120GHz 帯ハイビジョン伝送システムについては、研究開発の成果を踏まえ周波数共用技術等の検討を推進していくとともに、国際周波数分配の取組を実施しつつ、国内での当該システムの早期の実用化に向けた検討を進めてまいります。</p>
4	<p>①IMT(第3世代移動通信システム及び第4世代移動通信システム)用周波数の拡大</p> <p>2010年5月に発表された「新たな成長戦略ビジョン(原ロビジョンⅡ)」の実現のためのロードマップの一つに「新たな電波の有効利用」とあり、とりわけモバイルブロードバンドを代表とした移動通信分野は、今後も成長が見込まれる重要分野と考えられます。これまでのモバイルブロードバンドの発展に伴い、そのトラヒックは拡大を続けており、電波政策懇談会最終報告書(平成21年7月)によると、トラヒックは、平成32年(2020年)には2007年時から約300倍超に増大するとの試算が示されています。また、そのトラヒックに対応するための周波数は、平成32年までに移動通信用途でトータル1.9GHz幅の周波数が必要と試算も示されています。</p> <p>今回の調査対象であります3.4GHz帯を超える周波数についても移動通信用途の周波数確保は重要な課題であり、WRC-07でIMT用周波数として特定された3.4GHz-3.6GHz帯に加え、新たな周波数候補に3.6GHz-4.2GHz帯と4.4GHz-4.9GHz帯とする我が国の取り組みに、当社は賛成いたします。</p> <p>②IMT用周波数の確保に向けた取り組み</p> <p>IMT用周波数として特定された3.4GHz-3.6GHz帯に加え、新たな周波数候補の3.6GHz-4.2GHz帯と4.4GHz-4.9GHz帯で現用の無線システムについては、他周波数への移行、及び他の電気通信手段への代替を進め、着実な取り組みを希望いたします。</p> <p style="text-align: center;">〈イー・モバイル(株)〉</p>	<p>本評価結果(案)を支持する御意見として承ります。</p> <p>なお、3.4~3.6GHz帯及び3.6~4.2GHz帯の周波数を使用する既存の無線システムについては、他の周波数帯のシステムへの移行又は他の電気通信手段への代替を着実に実施できるよう努めてまいります。</p>